

令和7年度 宮城支部 事業実施結果 保険者機能強化予算執行実績

1. 事業計画（全体像）	 1ページ
2. 基盤的保険者機能関係	 2ページ
3. 戦略的保険者機能関係	 6ページ
4. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備	 20ページ

1. 事業計画（全体図）

P2～P5

1. 基盤的保険者機能関係

（Ⅰ）健全な財政運営

（Ⅱ）業務改善の実践と業務品質の向上

- ①業務処理体制の強化と意識改革の徹底
- ②サービス水準の向上
- ③現金給付等の適正化の推進
- ④レセプト点検の精度向上
- ⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

（Ⅲ）DXの推進

P6～P19

2. 戦略的保険者機能関係

（Ⅰ）データ分析に基づく事業実施

- ① 本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上

（Ⅱ）健康づくり

- ①保健事業の一層の推進
- ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
- ③特定保健指導実施率及び質の向上
- ④重症化予防対策の推進
- ⑤コラボヘルスの推進

（Ⅲ）医療費適正化

- ①医療資源の適正使用
- ②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信
- ③インセンティブ制度の実施及び検証

（Ⅳ）広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

P20～P21

3. 組織・運営体制等の整備

（Ⅰ）人事・組織

- ① 人事制度の適正な運用
- ② 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成
- ③ 働き方改革の推進
- ④ 風通しのよい組織づくり

（Ⅱ）内部統制等

- ①内部統制の強化
- ②個人情報保護の徹底
- ③法令等規律の順守の徹底
- ④災害等の対応
- ⑤外的環境の変化に対応した情報セキュリティ体制の整備
- ⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等

1. 基盤的保険者機能関係

I) 健全な財政運営

事業計画	実施内容
● 支部評議会で保険料率に関する議論を行う。 ● 協会の保険財政について、情報発信を積極的に行う。 ● 県等の会議において、エビデンス等を踏まえた意見発信を行う。	● 平均保険料率引0.1%引き下げ（10%→9.9%）、宮城支部保険料率10.10%（R8）を決定。 ● 商工会議所等会報誌へチラシ折込・記事掲載。 ● 医療提供体制構築や医療費適正化推進のため意見発信。

II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ～①業務処理体制の強化と意識改革の徹底～

事業計画	実施内容
● 業務量の多寡、優先度に対応できる事務処理体制を構築し、生産性向上を図る。 ● 業務マニュアルに基づく事務処理を徹底し、標準化・効率化・簡素化を図るとともに、職員の意識改革を促進する。	● 多能化を推進し、事務処理体制の強化を実施。 ● 業務量と個々のスキルに応じた、対応人員の最適化。 ● ミーティング、勉強会などを通じた、業務マニュアルの共有。 ● ジョブローテーションによる多能化の推進。

II) 業務改革の実践と業務品質の向上 ～②サービス水準の向上～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6実績
サービススタンダード ^(10日間) の達成状況	100%	100%	99.99%	100%
窓口受付率	4.2%を下回る	3.7%	4.0%	4.2%

事業計画	実施内容
● 傷病手当金などの休業保障の役割を有する現金給付について、受付から10営業日以内での支払を遵守する。※サービススタンダード ● 加入者の利便性向上のため、郵送申請を促進する。 ● 加入者、事業主からの相談に対して、的確に対応する。 ● 「お客様満足度調査」の結果に基づき、課題改善を進め、更なる加入者サービス向上を図る。	● 進捗管理を徹底し、優先度に応じた業務指示の実施。 ● 広報媒体、電話応対時の案内により、郵送申請を周知。 ● 電子申請（令和8年1月開始）について、広報の実施。 ● 勉強会、習熟度テストなどによる個々のスキルアップ。 ● 相談対応事例の共有によるワンストップサービスの推進。 ● 支部内PTによる、課題の洗い出し及び改善策の実施。

Ⅱ）業務改革の実践と業務品質の向上 ～③現金給付等の適正化の推進～

事業計画	実施内容
● 傷病手当金と障害年金等との併給調整を適正に実施する。 ● 不正の疑いが生じた申請について、保険給付適正化PTにおいて内容を精査し、厳正に対応する。 ● 海外出産育児一時金について、出産の事実確認等を徹底し、不正請求を防止する。 ● 柔道整復施術療養費について、適正受診の啓発を図るため、患者に対する文書照会等を強化する。 ● 被扶養者資格の再確認について、マイナンバーを活用するとともに、未提出勧奨等により、再確認を徹底する。 ● 標準化した業務プロセスによる事務処理を徹底するとともに、管理者・担当者に対する業務研修を実施する。	● 業務マニュアルに基づいた適正な併給調整を実施。 ● データ抽出を定期的に行い、対象事案にかかる支給の可否を確認。 ● 給付適正化PTを月次で開催し、案件への対応を協議するとともに結果の報告を実施。 ● 情報提供を受け不正の疑いが生じた申請について、給付適正化PTにおいて精査し、支給の可否について厳正に対応。 ● 柔道整復施術療養費について、多部位かつ頻回受診の申請を中心に、患者に対する文書照会を実施。 ● マイナンバーを活用し、確認対象者を効率的に抽出。また、未提出事業所に対する提出勧奨を行い、再確認を徹底。 ● 本部主催の研修を受講後、支部内での伝達研修を実施。 ● グループ内において、定期的な勉強会を実施。

Ⅱ) 業務改革の実践と業務品質の向上 ～④レセプト点検の精度向上～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
レセプト点検の査定率	0.166%以上	0.272%	0.128%	0.166%
再審査レセプト1件当たりの査定額	7,228円以上	12,802円	10,017円	7,228円

事業計画	実施内容
●「レセプト内容点検行動計画」を策定・実践する。 ●自動点検マスタを定期的に更新する。また、内容点検効果の高いレセプトを優先的かつ重点的に審査する。 ●勉強会や研修等により、内容点検の更なる質的向上を図る。 ●社会保険診療報酬支払基金に対し、再審査請求理由を明確に示すとともに、協議の場において協会の知見をフィードバックする。	●行動計画進捗会議を月次で開催し、状況報告を行った。 ●自動点検マスタの月次メンテナンス、入院・手術などを含む高点数レセプトの重点点検など、内容点検の効率化を図った。 ●レセプト点検員との面談、勉強会実施方法の見直し、専門業者による研修などを通じ、スキルアップ・目的意識の醸成を図った。 ●毎月協議を実施し、疑義が生じた審査結果への申し入れや、支部間差異にかかる協会本部への提出を実施した。

Ⅱ) 業務改革の実践と業務品質の向上 ～⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
返納金債権の回収率	78.63%以上	75.78%	63.70%	78.63%

事業計画	実施内容
●「債権管理・回収計画」を策定し、早期回収の取組に努める。 ●事業所からの早期の届出について、日本年金機構と連携し周知広報を実施する。	●文書・電話・訪問による催告に加え、弁護士による催告、支払督促などの法的措置を積極的に実施した。 ●「保険者間調整」を積極的に活用し、対象となる債務者へ送付。また、請求書未提出者へは適宜勧奨を実施した。 ●健康保険委員研修会において、資格関係の届書にかかる早期提出を周知した。 ●納入告知書同封チラシによる事業所周知広報を実施した。

Ⅲ) DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

事業計画	実施内容
●「オンライン資格確認等システム」の周知および照会対応の実施。 ●マイナ保険証利用に係る広報、資格確認書発行の実施。 ●電子申請に係る広報の実施。	●各種広報媒体による情報発信、様々な機会を活用した周知用リーフレットの配布などを実施。

2. 戰略的保險者機能關係

I) データ分析に基づく事業実施～①本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上～

事業計画	実施内容
● 医療費・健診データ等を活用して地域差等の分析を行う。 ● 「顔の見える地域ネットワーク」を活用した事業を実施する。 ● 調査研究フォーラム及び報告書、各種学会で発表する。	● 地域差等の分析を行い、現状評価シート等を作成。 ● 健診結果に関する統計資料について宮城県と共同で作成。 ● 宮城県警備業協会と協同で健康経営の取組にかかるチラシを作成し、会員事業所へ配布。 ● 調査研究フォーラム及び報告書、宮城県公衆衛生学会で発表。



令和7年度保険者機能強化予算執行状況

▲警備業協会と共同で作成したチラシ▲

取組名	予算	執行額（率）	実施結果 等
公衆衛生学教授との共同研究	739千円	739千円 (100%)	睡眠、働きがい、プレゼンティーズム、医療費の関連性について実態把握

Ⅱ) 健康づくり～①保健事業の一層の推進～

事業計画	実施内容
i) 第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組 ●「特定健診・特定保健指導の推進」「重症化予防の対策」「コラボヘルスの取組」を柱とし、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」や「支部別スコアリングレポート」のほか、情報系システム等の分析ツールを用いてPDCAサイクルを回し、取組の実効性を高める。 ii) 保健事業の充実・強化に向けた基盤整備 ●保健師及び管理栄養士を中心とした人材の更なる資質向上を図るため、支部職員に加え委託実施機関も交えた合同研修を実施する。 ●地域の実情に応じて、地方自治体や教育委員会等と連携しつつ、SDG s の視点も踏まえ、小学生等への健康教育に取り組めるよう関係機関と協議を進める。	●評価や次年度の取組みを計画する際は、「特定健診・特定保健指導データ分析報告書」等や、情報系システム等の分析ツールを活用 ●支部保健指導者研修会の開催（年6回） ●支部と委託実施機関の保健指導従事者が共に学ぶ場としての研修会の開催（年1回） ●自治体や学会などの外部団体研修、県内研修、本部主催研修への参加 ●仙台市内2か所で小学生等への健康教室イベントを実施

宮城支部第3期データヘルス計画の概要

R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3期					

対策を進めるべき重大な疾患 (10年以上経過後に達するゴール)	脳血管疾患、心疾患等の循環器系疾患による1人当たり入院件数を令和4年度より減少させる
------------------------------------	--

6年後に達成する目標 (健康課題を踏まえた検査値の改善等の目標)	健診受診者のメタボ該当者及び予備群の割合を令和4年度(男性45.9% 女性14.4%)よりも減少させる
-------------------------------------	---

※色無し:全国共通目標項目 色付き:宮城支部独自目標項目			R7目標値	R7実績	R6実績	R5実績	R4実績
健診	KPI①	生活習慣病予防健診実施率	73.1%	70.2%	68.6%	74.7%	73.4%
	KPI②	事業者健診データ取得率	8.4%	4.8%	5.1%	5.2%	6.9%
	KPI③	特定健診実施率(被扶養者)	36.8%	34.0%	33.0%	32.5%	34.4%
	健-1	小規模事業所被保険者に対する個別通知の送付	53.9%	55.2%	53.3%	—	
	健-2	仙台市居住の被扶養者に対する集団健診等の受診勧奨	34.8%	33.3%	33.6%	—	
指導	KPI①	特定保健指導実施率(被保険者)	31.6%	31.9%	27.5%	25.3%	23.4%
	KPI②	特定保健指導実施率(被扶養者)	17.1%	16.0%	11.0%	11.6%	10.3%
	指-1	道路貨物運送業における喫煙リスク保有率に着目した特定保健指導の実施	49.5%以下	49.0%	49.9%	—	
重症化予防	KPI①	未治療者への受診勧奨による医療機関受診率	前年度33.1%以上	33.9%	33.1%	33.2%	9.6%
	重-1	仙台市における代謝リスク保有者の受診率向上	前年度18.4%以上	16.6%	18.4%	—	
コラボヘルス	KPI①	宣言事業所数	2,790社	3,161社	2,862社	2,492社	2,356社
	コ-1	関係団体と連携した「職場健康づくり宣言」事業所の拡大及びサポートの充実	780社	897社	846社	—	
	コ-2	宣言後のフォローアップ及び健康経営優良法人認定事業所の拡大	430社	649社	509社	—	

※重症化予防KPI①について
R4→R5 評価対象期間を変更。勧奨通知後3か月以内→健診受診後10か月以内

Ⅱ) 健康づくり～②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
生活習慣病予防健診受診率	73.1%	70.2%	59.7%	68.6%
事業者健診データ取得率	8.4%	4.8%	7.8%	5.1%
特定健康診査受診率	36.8%	34.0%	29.4%	33.0%

事業計画	実施内容
i) 被保険者に対する生活習慣病予防健診 ● 効率的・効果的な受診勧奨を実施する。 ● 自己負担の軽減や付加健診の対象年齢の拡大等も踏まえ、「顔の見える地域ネットワーク」を活用した受診勧奨等の取組を推進する。 ii) 被扶養者に対する特定健診 ● 市区町村との連携を推進し、がん検診との同時実施等の拡大を進める。 ● 集団健診時に実施する「骨粗鬆症検診」などのオプション健診を拡充し、特定健診実施率の向上および予防の重要性に関する啓発を広く進める。 iii) 事業者健診データの取得 ● 事業者健診データが健診機関を通じて確実に協会に提供されるよう、関係団体等と連携した円滑な運用を図る。	● 未利用事業所384社に対して健診機関による生活習慣病予防健診への切替え勧奨を実施 ● 小規模（10人未満）事業所の被保険者個人への受診勧奨案内を24,834人へ送付 ● 仙台市・市町村集団健診、まちかど健診、年度末健診の受診率の向上に向け、案内はがき、メールマガジンの配信等により延べ約11万人へ受診勧奨を実施。 ● 骨粗鬆症検診・眼底検査を協会主催のまちかど健診で、希望者に追加実施 →骨粗鬆症1,140人・眼底1,133人利用、受診者数対前年で76人増 ● 外部委託により、生活習慣病予防健診受診勧奨と事業者健診データ取得の一括勧奨を1,767事業所へ送付 →生活1,436人受診増

令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果 等
事業者健診結果データ提供にかかる同意書取得 勧奨等業務委託	5,687千円	5,676千円 (99.8%)	1,767事業所に勧奨を実施。提供依頼書 107件、健診結果データ4,383件取得。生 活習慣病予防健診への切替えも図られ、生 活受診率60%超え事業所は159件、受診 者は1,436人増加した。
生活習慣病予防健診を委託した健診機関に対す るインセンティブ（目標値を上回った健診機関への 報奨金の支給）	-	3,514千円	閑散期に焦点を絞っての受診件数の増加を 図った結果、対象の34機関中14機関で目標 を上回った。年間で宮城支部の生活習慣病 予防健診実施者数は7,825人増加となった。
生活習慣病予防健診（被保険者）受診率向上 のための取組	825千円	605千円 (73.3%)	受診率が低い従業員数10人未満事業所で 加入している被保険者個人に対し受診勧奨 案内を送付。（R6年度53.3%からR7年度 55.2%で1.9ポイント増加となった。）
扶養者の特定健診受診率向上のための取組	6,216千円	4,126千円 (66.4%)	14,782人（住民健診）および78,925人 （まちかど健診）へ案内はがきを送付。 まちかど健診受診者数は対前年比で719人 増加した。

Ⅱ) 健康づくり～③特定保健指導実施率及び質の向上～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	全国平均	(参考) R6年度実績
被保険者の特定保健指導実施率	31.6%	31.9%	21.7%	27.5%
被扶養者の特定保健指導実施率	17.1%	16.0%	19.9%	11.0%

事業計画	実施内容
i) 特定保健指導実施率の向上 ●標準モデルに沿った特定保健指導の利用案内の徹底を図る。 ●実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、効率的・効果的な利用勧奨を実施する。 ●様々な機会を通じて特定保健指導を利用することの重要性について周知広報を行う。 ●健診・保健指導を一貫して実施できるよう、健診当日の初回面談の実施をより一層推進する。 ●特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進する。 ii) 特定保健指導の質の向上 ●第4期の特定保健指導に基づく成果を重視した特定保健指導を推進するとともに、特定保健指導の成果の見える化を図る。	●RPA、アウトソースを積極的に活用した案内発送 → 令和7年度 第1四半期 利用案内率：92.8%（全国2位） ●宮城県タクシー協会訪問（健診・保健指導の実施率向上等のための協力依頼） ●委託健診機関における健診当日の初回面談実施の推進 → 令和7年度 被保険者 初回面談実施者：20,022人（前年度比+3,717人） ●まちかど健診全会場（延べ20か所）において、健診当日の初回面談実施体制を整備 → 令和7年度 被扶養者 初回面談実施者：399人（前年度比+55人） ●支部保健指導者研修会の開催（年6回） ●支部と委託実施機関の保健指導従事者が共に学ぶ場としての研修会の開催（年1回） ●仙台市保険年金課と共同研修会を開催（ナッジ理論の基礎について） ●支部外研修への参加（県外研修、県内研修、本部主催研修） ●専門機関を活用、アプリ利用による成果の見える化及びICTを活用した保健指導実施体制を整備 ⇒ 令和7年度 被保険者 特定保健指導実施者：14,965人（前年度比+2,230人） 令和7年度 被扶養者 特定保健指導実施者：334人（前年度比 +106人）

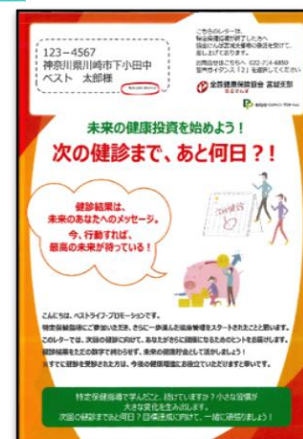
令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額 (率)	実施結果 等
特定保健指導を委託した健診機関に対する報奨金支払	—	7,915千円	実績向上条件を満たした11機関、2,701件に対し報奨金を支払った。 インセンティブ契機に、保健指導の取組みを強化した機関も増えている。
特定保健指導、共同利用周知チラシ等の作成	2,334千円	1,385千円 (59.3%)	加入者及び事業所に、健診と特定保健指導を紐づけて、わかりやすく 適時周知することで、特定保健指導実施について理解・協力の獲得を 図った。(スマートみやぎ県民会議ロゴマークの活用)
中間評価時の血液検査費、医師謝金、保健指導用図書購入費等	7,412千円	5,359千円 (72.3%)	特定保健指導時初回面談から3か月以上経過した1,526名(前年度比-11件)に血液検査を委託機関に推奨し、実施。生活習慣改善努力の効果を測定(見える化)した。
特定保健指導終了者に対する生活習慣改善維持サポート	5,533千円	5,129千円 (92.7%)	前年に特定保健指導を行った5,663名に対し、個別介入文書を送付し、健診までの生活習慣の維持・向上を呼び掛けた。



特定保健指導チラシ
(加入者用)

特定保健指導チラシ
(事業所用)



特定保健指導終了者に対する生活習慣改善維持サポート

Ⅱ) 健康づくり～④重症化予防対策の推進～

令和7年度KPI

指標	目標	実績	全国平均	(参考) R6年度実績
健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合	33.1%	33.9%	34.2%	33.1%

事業計画

- 血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施する。
- 胸部エックス線検査における未治療者への受診勧奨を新たに実施する。
- 特定保健指導等の機会を活用し、早期受診の重要性について周知徹底を図る。
- 事業主に対し、関係団体等との連携を通じて意識の醸成を図る。
- 糖尿病性腎症重症化予防事業について、かかりつけ医等と連携した取組を効果的に実施する。

実施内容

- 健診結果通知に早期受診の啓発リーフレットを同封
- 治療放置者への文書・電話による受診勧奨を実施
- 特定保健指導訪問の機会を活用した受診勧奨を実施
- 事業主あてに、宮城労働局との連名文書を同封した受診啓発リーフレットを送付
- “服薬あり”としながら重症化域に該当する（コントロール不良）者へ個別介入文書を送付
- 糖尿病性腎症患者への介入（文書・電話による受診勧奨及び保健指導の利用案内）
- 仙台市と健康教室事業を共同開催
- 各事業は「宮城県医師会」と連携して実施

令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果 等
未治療者に対する受診勧奨	11,589千円	12,579千円 (108.5%)	・健診後の早期受診を促すチラシを、生活習慣病予防健診の受診者全員に、健診結果とあわせて送付した（0次勧奨）。 ・自宅宛て通知（一次勧奨）の翌月に、対象者19,350名に、事業所を経由した文書による勧奨を実施した（二次勧奨）。 ・98名に、支部保健師による電話勧奨を実施した。
糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	1,536千円	673千円 (43.8%)	・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関の未受診者・受診中断者554名に文書による受診勧奨を行った。（うち24名に電話による受診勧奨、保健指導利用勧奨を実施） ・仙台市と健康教室事業を共同開催。重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者に対して案内はがきを送付。 案内件数：295件 参加者数：40名（うち協会加入：24名）
コントロール不良者に対する個別介入	4,625千円	4,667千円 (100.9%)	健診当日の問診において“服薬あり”としながら、重症化域に該当する（コントロール不良）者4,120名に対し、個別介入文書を送付した。

早めの受診が健康を守る大切な一歩です。

1 かかりつけ医や地域の身近な医療機関を受診しよう

2 医師の指示の下、症状に応じた適切な治療を受けられます

3 継続的な生活習慣の改善を

さあ、あなたが選ぶのは...?

受診

血糖 12.0mmol/L

血圧 160mmHg

服薬 100mg

上記の数値(血糖・血圧・脂質)に該当する方は速やかに必ず医療機関へ受診を!

未治療者受診勧奨チラシ（0次勧奨）

ヘルスリテラシー

ヘルスリテラシーとは、健康に関する正しい知識を身に付け、適切な行動をとる能力です。

医師への相談

あなたに合ったお薬が見つかります！適切な受診と健康管理が重要です！

コントロール不良者に対する個別介入文書

Ⅱ) 健康づくり～⑤コラボヘルスの推進～

令和7年度KPI

指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
健康宣言事業所数	2,790社以上	3,161社 (速報値)	-	2,862社

事業計画

- 健康宣言の拡大や健康課題解決のため、関係団体と連携する。
- 宣言事業所へのフォローアップの強化を図る。
- 産業保健総合支援センター等との連携を推進する。

実施内容

- 事業所カルテを同封した勧奨文書を未宣言事業所に送付。
- 警備業協会HP上に健康宣言のPR記事を掲載。
- 河北新報社発行のタブロイド紙にPR記事を掲載。
- 河北新報社主催の健康経営勉強会で健康宣言をPR。
- トラック協会会報誌にバガタ仙台と連携した啓発記事を掲載。
- 健康宣言事業所に1年間の振返りなどのフォローを実施。
- 産業保健総合支援センターと連携し出前講座を実施。

宮城の力を結集した健康づくり トラックドライバーを支える「ザ・ドラめし Smart」プロジェクト

物流業界が抱える健康課題に対し、全国健康保険協会(協会けんぽ)宮城支部と公益社団法人宮城県トラック協会は、トラックドライバーを「食」の面から支える「ザ・ドラめし Smart」プロジェクトをスタート、業界の健康課題解決の取り組みについて、宮城県トラック協会女性部会のメンバーと協会けんぽ宮城支部の青柳直志支部長が語り合いました。



▲ 宮城県トラック協会女性部会のメンバーとの対談記事 ▲



▲ 八木山動物公園での親子すこやかADVENTUREウォーク(小学生等への健康教育) ▲ 15

令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額 (執行率)	実施結果等
職場健康づくり宣言の普及促進 (フリーペーパーや事業所カルテを活用した勧奨)	2,205千円	1,469千円 (66.6%)	未宣言事業所約2,000社に勧奨文書を送付。 KPIを上回る宣言事業所の獲得に寄与。
職場健康づくり宣言事業所に対するフォローアップ (出前健康づくり講座、取材、一年フォローなど)	12,165千円	9,995千円 (82.2%)	出前健康づくり講座は、実施した167事業所すべて からアンケートで高評価を得た。1年フォローは、8割 を超える宣言事業所から振り返りシートの提出有り。
業界団体広報の活用による効果的な健康啓発 (会報誌掲載、ザ・ドラめしsmartプロジェクト企 画)	2,360千円	1,608千円 (68.1%)	トラック協会会員事業所に広報を行い、運送業の事 業所及び被保険者への健康啓発を図った。 また、ドライバーの食生活改善のために、健康メニ ューを考案し、仙台トラックステーション内の食堂で320 名の労働者に提供。アンケートでは8割以上が健康 メニューに「満足した」と回答。
受動喫煙防止宣言施設の勧奨 (喫煙者対策)	350千円	357千円 (102%)	これまで案内をしていない一定規模以上の事業所へ 勧奨を行い、133事業所の新規登録獲得に寄与。
ターゲットを絞った睡眠健康度カルテの情報発信 (ランディングページ制作、WEB広告による周知)	4,857千円	4,835千円 (99.5%)	宮城支部の他のWeb広報と比べて滞在時間とクリ ック率ともに高い水準となった。アンケートでは、8割以 上「参考になった」と回答。
小学生等への健康教育を通じた健康づくり (協会保健師・管理栄養士による健康教室を 仙台市との共同イベントで開催)	605千円	1,414千円 (233.7%)	想定を大きく上回る子ども74名・大人88名に参加 いただいた。アンケートでは77%以上の子どもが「内 容を理解した」と回答。

Ⅲ) 医療費適正化～①医療資源の適正使用～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
ジェネリック医薬品使用割合	90.9%以上	91.8% ※令和8年2月時点	90.5% ※令和8年2月時点	91.1%

事業計画	実施内容
● 本部提供ツールを活用して、医療機関・薬局に働きかけを行う。 ● ポリファーマシー等について、加入者への周知・啓発を図る。 ● 上手な医療のかかり方について、加入者への周知・啓発を図る。 ● 地域フォーミュラリについて、その導入状況等の情報収集を行う。	● 東北厚生局と協会それぞれ作成した通知を同時に送付。 ● 対象者に医療機関などへの相談を促す案内を送付。 ● ランディングページを制作し、WEB広告による周知啓発。 ● 情報を収集し、モデルフォーミュラリに基づく県内の医療分析を行い保険者協議会等で導入効果について情報発信。

令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額（率）	実施結果 等
医療機関及び薬局向け『ジェネリック医薬品使用割合等の「見える化」ツール』の発送	718千円	580千円 (80.8%)	医療機関及び薬局872機関へツールから作成した情報提供リーフレットを送付。
ポリファーマシーの解消に向けた服薬情報通知	4,894千円	4,921千円 (100.6%)	多剤服薬の恐れがある者6,185人へ服薬情報通知書を送付。(R8効果検証予定)
「上手な医療のかかり方」のWEB広報	2,756千円	2,747千円 (99.7%)	WEBバナー広告のクリック数：31,547回。
地域フォーミュラリの関係団体への提案	3,300千円	3,300千円 (100%)	宮城県内において地域フォーミュラリを導入した際の医療費削減効果等を検証・提案。

Ⅲ) 医療費適正化～②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信～

事業計画	実施内容
● 医療計画等の着実な実施のため、意見発信を行う。 ● 県の会議において、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。	● 医療審議会等に幹部職員が参画し、積極的に意見を発信。 ● 医療提供体制データ等を活用し、エビデンスに基づく意見を発信。

～③インセンティブ制度の実施及び検証～

事業計画	実施内容
● 加入者及び事業主にインセンティブ制度の周知広報を行う。	● メルマガ・HP・広報誌など複数の媒体にて周知広報を実施。

Ⅳ) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度実績
健康保険委員の被保険者カバー率	57.1%以上	57.93% (速報値)	-	56.84%
健康保険委員の委嘱事業所数	6,300社以上	6,306社 (速報値)	-	6,168社

事業計画	実施内容
「広報計画」を策定し、適切な広報を実施する。 ● きめ細かい広報及び地元メディアへの積極的な発信を行う。 ● 健康保険委員委嘱拡大や広報誌等による情報提供を行う。	年間広報計画を策定のうえ、各種媒体による広報を実施。 ● マイナ保険証や電子申請の周知チラシを健康宣言事業所などに配布。 ● ベガルタ仙台とヘルスリテラシーに関するメルマガ及び、健診受診を促す動画を制作。 ● 元バレーボール日本代表とコラボした健康情報のLINEを配信。 ● 新規適用事業所等に健康保険委員勧奨文書を送付。 ● 令和7年11月に健康保険委員表彰式(28名受賞)を開催。 ● 健康保険委員に広報誌や研修会を通じて情報を提供。

令和7年度保険者機能強化予算執行状況

取組名	予算	執行額(率)	実施結果 等
①納入告知書同封チラシなどの紙媒体の広報 ②健康づくりカレンダー	4,894千円	3,300千円 (67.4%)	①毎月納入告知書に同封。 ②年度末の健康宣言事業所広報誌に同封。
メールマガジンを利用したヘルスリテラシー向上	1,320千円	1,320千円 (100%)	ベガルタ仙台と連携して6回分の健康記事を掲載。 URLクリック数が通常号に比べて2倍以上に増加。
LINEを使用したヘルスリテラシー向上	2,076千円	2,024千円 (97.5%)	有益な健康情報を発信し、想定を上回る3,718名の友だち登録獲得に寄与した。



◀健康づくり
カレンダー



◀ベガルタ仙台コラボ
メルマガ健康記事



◀元バレーボール
日本代表コラボ
LINE健康動画

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

I) 人事・組織 ①人事制度の適正な運用、②人材の育成、③働き方改革の推進、④風通しのよい組織づくり

事業計画	実施内容
●実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。 ●階層別研修及び業務別研修を組み合わせて実施する。 ●独自研修を行うほか、多様な研修を積極的に受講させる。 ●事業の実施状況等について職員同士で情報共有する機会を積極的に設ける。	●業務の効率化等の状況を踏まえ、実績や能力を踏まえた適切な人員配置を実施。 ●新人職員（新卒2名、既卒1名）に対するOJT研修を実施。 ●支部独自のカスタマーハラスメント研修を実施。 ●毎月PDCA管理表に基づく事業計画推進会議を実施。

II) 内部統制等

①内部統制の強化、②個人情報の保護の徹底、③法令等規律の遵守の徹底、④災害等の対応、⑤外的環境の変化に対応した情報セキュリティ体制の整備

事業計画	実施内容
●業務遂行の阻害となるリスクの分析等の取組を拡充する。 ●階層別研修やeラーニングの活用等により意識啓発を図る。 ●職員に個人情報の保護に関する研修を実施する。 ●支部個人情報保護管理委員会を開催する。 ●全職員にコンプライアンスに関する研修等を実施する。 ●支部コンプライアンス委員会を開催する。 ●外部相談窓口（コンプラほっとライン）を全職員に周知する。 ●緊急時の連絡体制等について定期的に訓練や研修を実施する。 ●環境の変化に応じた継続的な人的対策を図る。	●自主点検を実施（5月、11月） ●安否確認模擬訓練を実施（9月、3月） ●個人情報保護研修を実施（8・11・3月） ●情報セキュリティ研修を実施（7・10・12月） ●リスク管理研修を実施（9・12月） ●リスク管理委員会を開催（7・10・2月） ●ハラスメント防止研修を実施（10月） ●コンプライアンス研修を実施（2月）

Ⅱ) 内部統制等～⑥費用対効果を踏まえたコスト削減等～

令和7年度KPI				
指標	目標	実績	(参考) 全国平均	(参考) R6年度支部実績
一者応札案件の割合（一般競争入札）	15%以下	9.1%	-	14.3%

事業計画	実施内容
● 競争入札や適切な在庫管理等を行い、経費の節減に努める。 ● 高額な契約は一般競争を原則とし、高額な随意契約は、調達審査委員会で審査したうえで、HPで公表し、透明性を確保する。 ● 少額でも可能な限り一般競争又は見積競争公告を実施する。	● 一般競争入札11件実施。うち一者応札案件1件。 ● 公告後に多くの業者に対する周知を実施。 ● 十分な公告期間等を設定し、参加しやすい環境を整備。